

「令和 7 年度海業取組促進事業委託」
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度海業取組促進事業

(周参見漁港周辺を活用した地元魚介類の直接販売プロジェクト)

(2) 目 的

周参見漁港周辺を活用した海業（うみぎょう）を推進するため、漁業関係者による直接販売の組織体制を構築して、試験的に魚介類を直接販売する。そして、魚介類の直接販売施設の収益性を明らかにする。

また、試験的に魚介類の直接販売の結果を踏まえて、収益性が高いと考えられる周参見漁港周辺での直接販売事業の規模や方法を関係漁業者に提案する

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 成果品

仕様書のとおり

(5) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 7 日まで

(6) 委託上限金額

次の予定金額以下で受託者の見積金額とする。

金 4, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税含む）

2 業者選定方式

広く企画提案を募集するため公募型プロポーザルにより実施する。

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。

(2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。

(3) 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団または、同条第6号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 国税及び地方税について滞納がない者であること。
- (7) 本プロポーザル及びその後の委託契約に、不正又は不誠実な行為がないことを誓約できる者であること。

4 スケジュール（予定）

公募開始（HP）	令和7年9月16日（火）
参加意向申出書受付期間	令和7年9月16日（火）～令和7年9月26日（金） 午後5時15分まで
質問受付期間	令和7年9月16日（火）～令和7年9月26日（金） 正午まで
企画提案書受付期間	令和7年9月16日（火）～令和7年9月26日（金） 午後5時15分まで
プロポーザル審査	令和7年10月3日（金）（詳細は別途通知する）
審査結果通知	令和7年10月10日（金）までに文書で通知する
契約締結	令和7年10月上旬

5 参加手続き等

(1) 実施要領等の配布方法及び期間

配布方法 すさみ町のホームページからダウンロードすること

<http://www.town.susami.lg.jp>

配布期間 令和7年9月16日（火）～令和7年9月26日（金）午後5時15分まで

(2) 参加意向申出書の提出

プロポーザル参加希望者は、令和7年9月26日（金）午後5時15分（必着）までに「参加意向申出書」（様式1）を事務局に、持参又は郵送のいずれかで提出すること。

「参加意向申出書」を提出しない者は、これ以降の企画提案を行うことはできない。

(3) 事務取扱時間等

午前8時30分から12時まで及び午後1時から5時15分まで。ただし、土、日、祝祭日を除く。

(4) 質問の受付

実施要領等に関する質問は、令和7年9月26日（金）正午までに「質問票」（様

式2)によりFAX又は電子メールで送付すること。なお、電話、来訪等口頭による質問は受け付けない。電子メールによる質問の場合は、題名の最初に『半島振興計画に伴う検証・調査事業業務 業務提案に関する質問』と明記すること。また、FAXによる場合は、送信後、事務局に着信確認の電話をすること。

FAXによる質問に対してはFAXにて、電子メールによる質問に対しては電子メールにて回答する。

(5) 企画提案書の提出

企画提案を行う事業者は、令和7年9月26日(金)午後5時15分(必着)までに下記の企画提案書等を事務局に、持参又は郵送のいずれかで提出すること。

【企画提案書等】

- ① 企画提案書(表紙)(様式3)
- ② 参加者の概要(様式4)
- ③ 主要事業の実績一覧(任意様式)
- ④ 主要事業の成果物(コピー可)
- ⑤ 提案書(任意様式)
 - ・業務実施項目及び行程表
 - ・提案内容
- ⑥ 見積書(任意様式)

【企画提案書等提出部数】

(1) 提出部数は次のとおりとする

上記①から⑤は、各原本1部 コピー6部(カラー刷り)

上記⑥は、1部

6 企画提案書等作成方法

(1) 企画提案書(表紙)

(様式3)を提案書に添付すること。

(2) 参加者の概要

(様式4)により作成すること。

(3) 主要事業の実績一覧

任意様式により、過去5年間に完了した事業を金額が大きい順に記載する。但し、記載件数は各事業5件を上限とする。

(4) 主要事業の成果物

上記実績の事業において、代表する成果物を添付する。コピーでも可とする。

(5) 提案書

すさみ町の現状、課題を踏まえたうえで、次の項目の提案を行う。また、提案書はA4サイズとすること。

- ・ 業務実施項目及び行程表
- ・ 提案内容

(6) 見積書

見積書は任意様式とし代表者印を押印し提出する。

なお、消費税及び地方消費税について、円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。

7 審査項目及び審査方法

(1) 審査内容

審査委員会において、次の項目を審査します。

- (1) 信頼性（会社概要・実績・業務実施体制等）
- (2) 提案内容（仕様書 4. 業務内容(1)～(3)における業務内容の提案等）
- (3) 独自提案（独自の提案・その他追加提案等）
- (4) 計画性（業務内容・計画、スケジュール等）

(2) プレゼンテーション審査

プレゼンテーションによる審査委員会を次のとおり開催し、提案内容の説明及び質疑応答を行う。

但し、提案事業者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合がある。

採点が基準に満たない場合（選定委員の過半数が60点未満であった場合）は、いずれの事業者も候補者とししない。

(1) 日時・場所

令和7年10月3日（金）午前10時00分～ ※企画書提出順

すさみ町総合センター3階 中会議室

参加者の集合時間は、別途通知する。

(2) 提案内容説明

20分以内

提出した企画提案書に基づき説明する。なお、企画提案書にない提案を新たに盛り込み、説明することは認めない。

(3) 質疑応答

10分以内

(4) 準備及び撤収

5分以内

(5) プロジェクター、スクリーン及びホワイトボードはすさみ町が用意するが、その他の機器（パソコン等）が必要な場合は、参加者が準備すること。

(6) プレゼンテーション出席者

3人以内

総括責任者や業務を実施する際の実務担当者が出席する。

(7) 審査結果の通知

審査は審査項目を相対的に評価し、審査委員の評点により決定する。

結果通知については、令和7年10月10日（金）までに文書で通知する。

(8) 辞退等

契約候補者が業務を開始する日までに辞退を申し出たときや、契約候補者の決定が取り消されたときは、次点候補者を契約候補者とする。

(9) 問い合わせ

審査結果に対する問い合わせは、一切受け付けない。

8 契約

選定された事業者は、通知があり次第、すさみ町地域未来課と協議を行い、業務委託契約を締結した後、速やかに業務に着手すること。

9 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要した費用は、全てプロポーザル参加者が負担するものとする。
- (2) 提出書類等の返却はしない。
- (3) プロポーザル参加者が提出した書類に含まれる著作物の著作権はプロポーザル参加者に帰属するが、すさみ町がプロポーザルに関する報告又は公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類を無償で利用・複製をすることができるものとする。
- (4) 提出書類は、すさみ町情報公開条例（平成14年すさみ町条例第19条）に基づく情報公開請求の対象となり、非公開とすべき部分を除き公開されることがある。
- (5) すさみ町は、提出された参加申込書等を本プロポーザルによる委託業者選定以外の目的に使用しない。
- (6) 採用した提案は、契約後すさみ町と協議を行い、内容の変更を加えることがある。
- (7) 「参加意向申出書」を提出した後に辞退する場合は、速やかに下記事務局まで連絡をするとともに、書面にて辞退の届け出を行うこと。
- (8) 提案業者は1者のみであっても、参加資格を有する業者であればプロポーザルを実施する。
- (9) 本要領に規定されていない事項が発生したときは、選定委員会と事務局が協議し対応する。
- (10) 参加者は、本要領に定める諸条件に同意した上で、プロポーザルへの参加を申込むこととする。

10 事務局

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089番地 すさみ町役場2階
産業振興課 担当：和深

電話番号0739-55-4805 FAX0739-55-4810

電子メールアドレス wabuka_h01@town.susami.lg.jp